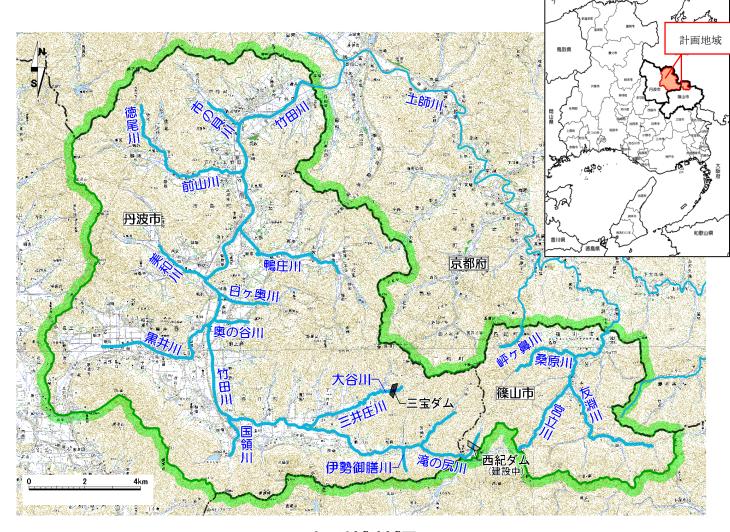
丹波東部(竹田川流域圏) 地域総合治水推進計画 【概要版】

1 計画地域の概要

詳しい内容は本編▶ P1~14

丹波東部地域(竹田川流域圏、以下「計画地域」という)は、竹田川流域、岬ヶ鼻川流域、友淵川流域で構成され土師川(京都府)に合流し、由良川となって日本海へ注いでいる。計画地域は、丹波市、篠山市の2市にまたがり、面積は約184km²で県土全体の2.2%を占めています。



計画地域流域図

◆ 過去の水害

丹波東部地域では、昭和 58 年 9 月の台風第 10 号は、戦後最大規模の洪水を引き起こし、流域内上流に位置する春日観測所では最大 1 時間雨量 76mm、最大 24 時間雨量 277mm を記録し、流域全体で被害家屋 947 戸、田畑冠水 284ha、総被害額約 65 億円の甚大な被害を受けました。

さらに、平成2年9月の台風第19号による洪水では、下流部の市島町で被害家屋90戸、田畑冠水349ha、総被害額約6億円の浸水被害が発生しました。

2 総合治水の基本的な目標

詳しい内容は本編▶P15~16

2-1 基本目標

総合治水の基本理念に基づき、以下の基本目標を定め、河川下水道対策・流域対策・減災対策を効果的に組み合わせた総合的な治水対策を進め、流域全体で防災力の向上を目指します。

ながす取組 (河川下水道対策)

竹田川、鴨庄川及び滝の尻川について、戦後最大規模である昭和58年9月の台風第10号程度の洪水(土師川合流点で900m³/s)を安全に流下させ、また資産が集中する黒井川については、昭和58年9月程度の洪水に対し、家屋への浸水を軽減するための河川下水道対策を段階的に実施します。

ためる取組(流域対策)

従来の治水対策だけではなく、雨水を一時的に貯留・地下に浸透させ、河川等への流出を抑制 する等の流域対策に取り組みます。

そなえる取組(減災対策)

訓練等により、浸水してもその被害を軽減する減災対策を推進します。

2-2 計画期間

計画期間は、平成 25 年度から概ね 10 年間とし、河川整備 計画の進捗状況と互 いに調整しながら取 り組み、本計画期間 後も適宜見直します。

		<i>一</i> 本計画 —	,	,	,
計画期間(年度:平成)	24 2	5 3	5 4	5 5	5
ながす取組 (河川下水道対策)		由良川水系竹田	I 川圏域河川整備	計画	
ためる取組(流域対策)		モデル地区を先 導事例として流 域対策を推進		継続して実施	
そなえる取組 (減災対策)		モデル地区を先 導事例として減 災対策を推進		継続して実施	
		`		*	

3 総合治水の推進に関する基本的な方針 詳しい内容は本編▶P17~19

県、市及び県民が相互に連携を図りながら、協働して総合治水を推進します。また、県民は、自治会等が主体となって、県民一人一人が総合治水を理解してもらうための取り組みを推進します。

県の責務

総合治水に関する総合的・ 計画的な施策の策定・実施

市の責務

各地域の特性を生かした 施策の策定・実施

県民の責務

- ・雨水の流出抑制と浸水発生への備え
- ・行政が実施する総合治水に 関する施策への協力

河川下水道対策の基本的な方針

- ◆「由良川水系竹田川圏域河川 整備計画」に基づく、河川の整 備及び維持(県)
- ◆ 県と連携した、準用河川等の整 備及び維持(市)

流域対策の基本的な方針

- ◆ 学校・公園の活用やため池、水田の貯留機能の活用などによる、雨水貯留浸透機能の保全 (県、市、県民)
- ◆ 豪雨時の土砂流出による河道 埋塞を防止する、砂防・治山施 設や森林の適正管理(県、市、 県民)

減災対策の基本的な方針

- ◆ 人的被害を回避・軽減させる、 避難対策の重点的な取り組み の推進(県、市、県民)
- ◆ 生活や社会経済活動への深刻 なダメージを回避させるため の、地域と協力した被害を小 さくする対策の推進(県、市、 県民)

由良川水系竹田川圏域河川整備計画に基づき、以下の対策を段階的に実施します。

県の河道対策一覧

河 川 名	施工区間	施 エ の 内 容			
	高町井堰-上島井堰	河積阻害物の改善			
竹田川	久良部橋-上垣橋	築堤(左岸)			
	出合橋付近	河積阻害物の改善			
黒井川	高龍寺橋-船城橋	河道拡幅、河床掘削による河積の拡大			
鴨庄川	高橋-下島橋	河道拡幅、河床掘削による河積の拡大			
滝の尻川	滝の尻橋付近	河積阻害物の改善、築堤(右岸)			
事業実施中					
竹田川	土手井堰-上島井堰	河積阻害物の改善			
黒井川	藤林橋下流 150m~船城橋	河道拡幅、河床掘削による河積の拡大			

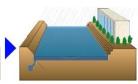
5 流域対策(ためる取組)

詳しい内容は本編 ▶ P24~42

河川下水道対策を講じても計画規模を上回る洪水等があれば、甚大な浸水被害の発生も想定されるため、河川や下水道、水路などからの溢水による浸水被害を軽減する以下の対策を推進します。

, .			•
調整池の 設置指導		・1ha 以上の開発に対する、重要調整池の設置 義務付け(県)・調整池の機能維持と適正な管理(県、市、県民)	
雨水貯留	学校・ 公園・ ため池	・学校・公園等の公共施設等を利用した貯留施設の整備(県、市)・ため池改良に対する、雨水貯留浸透機能整備の技術的な助言・指導(県、市)	11/1/
浸透機	その他の 公共施設	・庁舎等の公共施設等を利用した雨水貯留浸透施設の整備(県、市)	
能の	水田	・水田の雨水貯留機能の保全(県民)	
確保	各戸貯留	・雨水貯留タンク等による各戸貯留や浸透桝等の設置(県民)	
ダム、ため池の 治水活用		・ダムの利水容量の治水活用おける、共同事業 者や既得水利権者の協力調整(県、市)	
ポンプ施設 との調整		・河川が増水し、堤防の決壊等が発生する恐れが生じている場合における、ポンプ排水を停止する等の適切な操作(県、市、県民)	
森林などの流出 抑制機能を有す る土地の保全等		・関係機関、森林所有者、地域の県民等と連携 した、人工林の間伐などによる健全な森林を育 成するための森づくりの推進(県)	





校庭貯留のイメージ



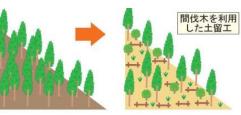


水田貯留のイメージ





各戸貯留のイメージ



森林整備のイメージ

河川下水道対策や流域対策には限界があり、災害を完全になくすことはできません。

6 減災対策(そなえる取組)

災害による被害を最小限に抑える「減災」の考え方のもと、 日頃から十分に備えをしておくことが重要です。水害が発生 した場合でも被害を小さくする以下の対策を推進します。

浸水が想定 される 区域の指定

- ・河川が大雨で氾濫した場合における、浸水想定「区域」と「水深」の公表、県民への周知(県)
- ・現地浸水深の表示方法の検討(市)

県民の情報 の把握

・携帯メール、ホームページ機能を利用した、気象情報や避難情報等を配信する「ひょうご防災ネット)」への加入、各種防災情報の入手方法の啓発(県、市)

防災情報 の伝達

- ・提供された情報の地域防災計画へ反映、フェニックス防災システム端末の増設など、効果的・効率的な活用方法の検討(市)
- ・避難勧告等に関する情報を迅速に提供するための、同報無線、移動無線の充実 (市)

浸水による 被害の軽減に 関する学習

- ・防災リーダーの育成や防災マップの作成など、県民が防災に関して学習できる機会の提供(県、市)
- ・災害時に的確な避難ができるよう、「自助」 「共助」の取り組みの推進(県民)

浸水による被害 の軽減のため の体制の整備

・災害モニター制度の活用などによる情報 収集、河川やため池等の巡視、点検等 が、迅速に行えるような体制づくり(市)

訓練の実施

・大規模洪水時を想定した実践的な演習、 防災関係機関と連携した水防訓練の実 施(県、市)

建物等の 耐水機能

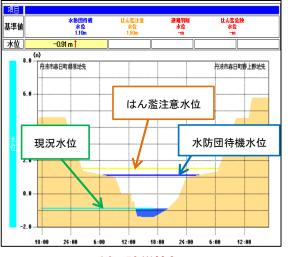
・地域防災計画に定める防災拠点施設や 避難所の耐水対策の検討、実施(県、市)

浸水による被害 からの早期の 生活の再建

- ・水害からの早期復旧を図るための「フェニックス共済(兵庫県住宅再建共済制度)」等の加入(県民)
- ・「フェニックス共済」加入促進(県、市)



CGハザードマップ(丹波市市島町付近)



川の防災情報



河川監視システム





防災リーダー育成

手作り防災マップ作成 (丹波市春日地区)

7 環境の保全と創造への配慮

詳しい内容は本編 ▶P68~69

「ひょうご・人と自然の川づくり」の基本理念や基本方針に基づき、生態系、水文化・景観、親水に配慮します。

特に、竹田川では、オイカワ等の魚類の生息環境、絶滅の危機にあるオグラコウホネ等の植生に配慮

するとともに、「由良川水系河川環境管理基本計画(平成元年 策定)」に位置づけられている「田園景観と河川景観の調和」の テーマに則って地域の豊かな自然と伝統文化、街並み景観等 の地域の諸資源を活かした河川景観を保全します。





オイカワ

オグラコウホネ

8 モデル地区での取り組み

詳しい内容は本編 ▶P70~79

計画地域内にモデル地区を設け、先導的な取組 事例や効果等の情報発信を行い、総合治水の取組 への理解を計画地域全体に広げていきます。

減災対策

モデル地区

浸水実績や 取組状況等 を踏まえ、 先導モデル 地区を選定 流域対策 モデル地区 春日・石生地区(丹波市)



モデル地区位置図

8-1 流域対策モデル地区(市島地区、春日・石生地区)

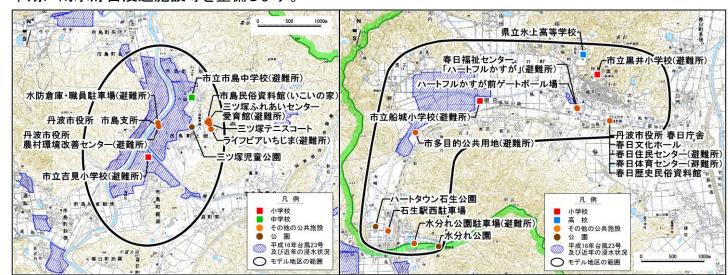
西紀北地区(篠山市)

【流域対策の進め方】

公共施設等での流域対策を県と市が先導的に進め、県民に理解が浸透するよう努めます。

【当面の流域対策】

モデル地区内の公共施設等の中から、実現可能性の高い箇所を選定し、平成 26 年度以降できるだけ 早期に雨水貯留浸透施設等を整備します。



市島地区 モデル地区範囲施設位置図

春日・石生地区 モデル地区範囲施設位置図

8-2 減災対策モデル地区(西紀北地区)

【減災対策の進め方】

災害による被害を最小限に抑える「減 災対策」の考えのもと、日頃から備えを しておくことが重要です。

【当面の減災対策】

現在実施している防災情報の正確な 伝達や防災訓練などを継続し、県民の 意識啓発を推進していきます。

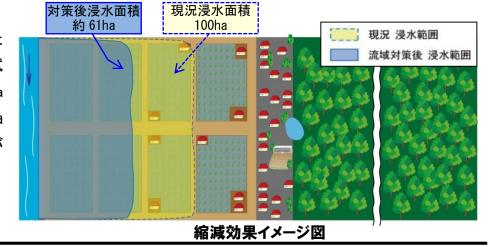
「篠山市地域防災計画(平成 25 年 3 月修正)」に記載されている各施策を 着実に推進し、充実を図れるように検討します。



西紀北地区 モデル地区範囲施設位置図

【参考】流域対策後の浸水区域の縮減効果(試算)

各施設で流域対策を実施した 場合の浸水区域縮減効果を試 算すると、現況浸水面積 100ha に対して、浸水面積は約 61ha となり、約 39%の縮減効果が 見込まれます。



◆計画策定までの経緯

推進計画を策定するに当たり、学識経験者・計画地域の市長、県民等で構成された協議会を開催し、 推進計画の検討を重ねてきました。

丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進協議会・ワーキングの開催日

会議名	議事内容	開催日
第1回 ワーキング	総合治水推進計画(素案)について 等	平成 25 年 8 月 29 日
第1回 丹波東部地域総合治水推進協議会	"	平成 25 年 10 月 8 日
第2回 ワーキング	総合治水推進計画(原案)の検討 等	平成 25 年 11 月 19 日
第2回 丹波東部地域総合治水推進協議会	II .	平成 26 年 1 月 17 日

ホームページアドレス http://web.pref.hyogo.lg.jp/tnk10/sougouchisui.html

【お問い合わせ先】

企画調整担当:Tel(0795)73-3828(直通) Fax(0795)73-0034

兵庫県丹波県民局 丹波土木事務所

E-MAIL:tanbadoboku@pref.hyogo.lg.jp